柳井税務署からのお知らせ

★平成28年分所得税および復興特別所得税の確定申告期間は

2月16日休から3月15日休までです

※還付申告については、平成29年1月1日以後、提出することができます。

★申告会場の開設日程について

地 区	開設日	相談時間	会 場 名
柳井税務署管内全域	2月16日(水)~3月15日(水) (土日は除きます)	9:00~17:00 (受付は16:00まで)	柳井税務署
周防大島町	3月3日金	9:30~16:00	山口県大島防災センター

※2月15日州以前は、申告会場を設けていないため、申告相談で税務署へお越しの方は2月16日州か ら3月15日(水)までの期間にお越しいただくか、送付(郵便または信書便)による提出をお願いします。 ※申告会場の駐車場は混雑が予想されます。来場の際には公共交通機関をご利用ください。

★確定申告書へのマイナンバーの記載等について

平成 28 年分以降の確定申告書に は、マイナンバー(12桁)の記載 と本人確認書類の提示または写し の添付が必要です。

マイナンバーの記載

本人確認書類の提示 または写しの添付



マイナンバーカードがある方はご持参ください。

マイナンバーカードがない方は「通知カード」と「本人確認書類 ※」をご持参ください。 ※本人確認書類…顔写真入り(運転免許証など)は1枚。

顔写真が入っていないもの(健康保険証やキャッシュカード)は2枚以上

★ぜひ、ご自宅のパソコンで申告書の作成を!

申告書の作成は、便利な

「確定申告書等作成コーナー」で!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など が自動計算され、所得税、消費税および贈与税の申告 書や青色申告書などを作成できます。

作成した申告書等は…

e-Tax 送信

※事前準備が必要です

書面提出

または

マイナンバーの入力と本人確認書類の提示または写 しの添付が必要です。ただし、e - T a x で送信す れば本人確認書類の提示は不要です。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

作成コーナー

振替納税をご利用ください

納税のために金融機関や税務署に出向く必要がなく、 大変便利で確実な納付方法です。

お申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依 頼書」に必要事項をご記入・押印の上、申告期限までに 税務署または金融機関に提出してください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付 依頼書」は国税庁ホームページからダウ ンロードできます。

詳しくは|国税庁





広島主税 (ちから) くん

平成28年分の振替日

所得税および復興特別所得税 4月20日休 消費税および地方消費税 4月25日(火)

■問い合わせ

柳井税務署

20820 (22) 0277